

303号と417号は、整備が進み、隣接県への整備へと入ってきていると思います。一方、公共交通網である鉄道とバスは、高齢者や高校生などに配慮するなど地域に最低限必要なサービスであり、生活交通として一層重要となっております。鉄道については、地域の重要な足として、運行本数の増加、駅舎の改築、周辺道路の整備、駐車場の整備、バスとの連携など利便性の向上が必要とされています。バスについては、揖斐黒野線などの見直しを図り、地域住民や観光客の足として近鉄揖斐駅前をバスのターミナル化すべきと考えております。以上のことから、次の3点についてお尋ねします。

- ・近鉄揖斐駅の整備計画はどのようなになっていきますか。
- ・揖斐川町内のバス路線の整備計画は、どのようなになっていきますか。
- ・観光案内所の開設は、できないでしょうか。

## 答 宗宮 孝生 町長

近鉄揖斐駅前、新揖斐川町の玄関口として、また公共交通の拠点として位置付けており、定住化促進と地域活性化を考えた一体的な整備を推進する必要があると考えています。このため、定住化策として、住宅建設の促進を目的に、今年初めに

農振農用地区域から除外したところです。また、平成13年度から近鉄揖斐駅前整備検討会やまちづくり住民会議の開催等を踏まえ、整備構想を策定しております。この構想に、今回農振農用地区域から除外した地域を含め、一体として整備計画に移していくために、近鉄や農協、地元の方々と、具体的な働きかけを行うとともに住民の皆さんの理解を得ながら、調査設計に入りたいと考えております。

次に、バス路線の整備計画については、現在、幹線道路を走る自主運行バス等について、新町全体の観点から運行ダイヤ、本数、路線、料金体系の見直しなど、住民の皆さんが利用しやすい新しいバス体系の検討を進めております。

次に観光案内所の開設についてですが、近鉄揖斐駅周辺の地域活性化を考えた一体的な整備の中で検討してまいりたいと考えております。

## 問 青少年町民会議とソーシャルアンクル・ソシアルアントについて

ソシアルアンクル・ソシアルアントは、「地域のおじさんおばさん」として平成12年から実施されており、新生「揖斐川町」においては、350名が登録されており、そ

れぞれの分野で活動をいただいていると存じます。岐阜県青少年健全育成条例では、「すべての県民は、常に青少年の健全な育成に努めなければならない」とあり、県においても重要課題のひとつとされています。そこで、次の3点についてお尋ねします。

・本町では青少年の健全な育成に関してどのような施策を行う予定ですか。  
 ・私たちソシアルアンクル・ソシアルアントは、身分証明として会員証（ペンダント）を保持していましたが、今年度は、何人分申請されましたでしょうか。

・青少年育成町民会議のあり方について、町長にお考えを伺います。

## 答 宗宮 孝生 町長

青少年健全育成に関する施策については、本町では、青少年育成推進員、地区公民館、保護司会、PTA、子ども会、スポーツ少年団などの団体を通じて、個々の段階に応じた青少年の健全育成に各種事業を行っていただいております。本年度、町としては、「地域のおじさん・おばさん運動の推進」、「地区民会議の充実」、「地域行事など地域づくりの場への青少年の参画の推進」などを重点施策として健全な青少年の育成に努めてまいりたいと考えております。

次にペンダントにつきましては、青少年育成推進員の分を要望し、配布される予定になっております。なお、揖斐川町内で登録していただいております350名の皆さんは、平成18年度以降、順次配付される予定になっております。

次に青少年育成町民会議のあり方につきましては、従来から青少年育成推進員、地区公民館、保護司会、PTA、子ども会、スポーツ少年団など多くの団体の皆さんに委員をお願いし、旧揖斐川町では、環境・家庭・青少年の3部会を町民会議総会における決議のもと、各団体ごとに各種の活動を展開していただいておりますところであり、今年度からは、

新揖斐川町青少年育成町民会議として、各団体が具体的な実践目標・項目等を設定し、その実践を図ることを目指し、その結果として「揖斐川町民が期待する青少年の姿」の実現を目指してまいります。その取りまとめ機関として青少年育成町民会議を機能させていきたいと考えております。

## 高橋 元之 議員

## 問 商工会の合併について

長引く景気の停滞の中、近年商工